※事

務 処

理

											(表面)								
											相続	温 出	出書	Ť						
=	£l/ m	市長	Ē.	殿	ı													年	月	日
,	炒口	II1⊅	ξ	殿																
											届	出者 住 氏 電話		号						
産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相続により承継したので、廃棄物の処理 及び清掃に関する法律第15条の4において準用する同法第9条の7第2項の規定により、関係書 類を添えて届け出ます。																				
被	;	相	続		人	と		の	剎	荒	柄									
被	相;	続丿	への	氏	名刀	及び	死	亡	時の)住	所	氏名住所								
産	業	廃勇	禹物	処	理加	拖 設	の	設	置の)場	所									
産	業	廃	棄	物	処	理	施	設	0	種	類									
許	可	<i>O</i>	年	月	日	及	び	許	可	番	号			年	月	日	第			号
相		続		の	Ī	用	始	î	0		日									

欄

(日本産業規格 A列4番)

相続人					
(ふりがな)	生 年	月日	本		籍
氏 名			住		所
VI de them to de	**************************************			-) 1.	Λ
		314条第5	頃第2号ハに規定	でする未成年者である場合)
(個人である場			T .		
(ふりがな)	生年	月日	本		籍
氏 名			住		所
(法人である			1		
(ふり	5.,)	住		所
名	称]		//1
役員(法廷代	 c理人が法	人であ	 る場合)		
(ふりカ			年月日	本	————— 籍
氏	名	役單	3名・呼称		 所
				·	
 会第6条の10に	担定する値	L f 用 人 <i>(</i> オ	 相続人に当該使用		
(ふりがな)	生年		本	17(4 6) 5/11/11/	籍
氏 名	<u>一</u> 役職名		住		
7	又和	. h.1.4b1,			121
上 供去					
備考	7 1 <i>4</i> 11 1	1,			
	入しないこ	-	タ の101ヶ田 ウンフ	は田丁」の押ナベのな場	たけ おルナスナッ
				使用人」の欄までの各欄	
				きは、この様式の例によ	y YFM しに 昔 囬に記
載して、その民山			=	」ナファ l.	
3 この届出	青は、相続	いけりかり	ら30日以内に提出	19 ること。	

※手数料欄